

平成24年度第1回北上市政策評価委員会会議録（要旨）

日 時	平成24年7月12日（木）午後1時～5時 （全体会：午後1時～2時10分、専門部会：午後2時20分～5時）
場 所	北上市市民交流プラザ
出席者	(1) 委員 7名 山田晴義委員長、佐藤徹副委員長、岩淵公二委員、小野寺純治委員、宗和暢之委員、谷藤邦基委員、西出順郎委員__（青木一郎委員、高樋さち子委員、和田明子委員は欠席） (2) 事務局 (3) 担当部課職員
傍聴者	2名

1 議題

【全体会】

- (1) 企画部長あいさつ
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 今年度の日程確認
- (4) 23年度評価結果に対する市の対応方針について

【専門部会】

- (5) 対象案件及び評価方法確認
- (6) 市の内部評価内容説明

2 全体会の会議の概要及び主な意見等

(1) 今年度の日程確認

今年度の委員会は11月まで全6回を予定していること、最終の第6回では再度全体会を行う予定であることを確認した。

(2) 23年度評価結果に対する市の対応方針について

事務局から23年度政策評価委員会で評価を受けた案件について、それぞれ今後の対応方針とスケジュールの説明を行った。

23年度の対象案件	
1	施策及び事務事業①：高齢者が活躍できる場の確保について
2	施策及び事務事業②：子育てと仕事の両立の支援について
3	重要課題①：経営改革（公の施設の見直し）の考え方について

4	重要課題②：夏油保養温泉専用水道の対応について
5	重要課題③：下水道事業の経営について
6	出資法人等①：〔情報格差の解消、情報通信技術の活用〕北上ケーブルテレビ(株)、和賀有線テレビ(株)
7	出資法人等②：〔市街地再開発事業〕北上開発ビル管理(株)
8	出資法人等③：〔市街地再開発事業〕北上都心開発(株)
9	出資法人等④：〔土地区画整理事業〕黒沢尻西部土地区画整理組合
10	出資法人等⑤：〔夏油高原スキー場の運営〕夏油高原開発(株)

【主な意見等】

- ・子育てと仕事の両立の支援について、児童福祉と商工部署が連携して取り組むとあるが、そういった連携についても議論されるということか。
→そういうことになる。部を横断してしっかり取り組むようにと考えている。
- ・夏油温泉専用水道について市が経営主体になると、広域水道事業の中に組み込んでいくものかどうか。
→観光目的の専用水道として整理したいと考えていて、それを公営企業のほうへ委託できるものと考えている。
- ・夏油高原スキー場については、関係者による円卓会議を作ってしっかり議論していく必要があるのではないかと意見したが、対応方針の表現の中ではあまりそれが見られないようだ。
→親会社と連絡を取りながら、お互いの考えを伝えて進めることを大前提にしている。関係者会議において周辺地域と一体としてのスキー場のあり方を一旦整理することを考えている。
- ・観光振興ビジョンは観光のことだけではなく、市内産業への波及やトータルメリットを追求するようなものを構想していただきたい。
- ・評価結果のフォローアップを少しずつ進めながら見ていくのが非常に大事で、今回のように進められるのは非常にありがたい。24年度の評価は11月に終わる予定だが、その時にも経過を説明いただきたい。
- ・この方針はこれからやることなので、本当に取り組めたかどうかは1年2年しないとわからない。来年度も機会があれば情報提供していただきたい。

3 行政評価検証専門部会の会議の概要及び主な意見等

事務局案による対象案件の確認と専門部会での対象案件選定を行い、次いで担当部からの内部評価シート説明と質疑応答を行った。

(1) 対象案件の確認

	対象案件
1	施策及び事務事業 活気ある商工業の振興について（地域の特性に合わせた商業振興と中小企業への支援）
2	施策及び事務事業 農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓について
3	重要課題 九年橋大規模改修事業の事前評価について
4	施策及び事務事業 ごみの発生抑制について

※専門部会の選定案件として「ごみの発生抑制」を追加した。

(2) 評価の方法について

【主な意見等】

- ・ 施策そのものの背景として問題や市としての弱点があつて、だからメインの評価指標としてこれを設定したというロジックがあれば議論できるし、評価シートに書き込みやすい。
- ・ 施策レベルの成果指標は行政の中に必ずしも存在しない場合がある。その場合、新規にデータを取るためにコストがかかるので、関連のありそうな行政で持っている数字を使うと、本来その成果を表わし得る指標ではなくなってしまう。本来このような指標が欲しかったが、なかったのでこの指標を使ったということがあれば、説明の中で補足してほしい。

(3) 活気ある商工業の振興について

【主な意見等】

- ・ 実際に商店を経営している人の意識や状況の変化というものは、調査等で把握しているものか。
→アンケート調査結果がある。
- ・ 空き店舗がないことが良いのかどうか。空き店舗があろうとなかろうと、多くのお客さんが商店街に来ていることが良い状態なのか。それが明確になると何が問題なのかイメージを持ちやすくなる。ここのロジックが整理されないと、既存の商店街に補助金を出して、ぎりぎり経営できる状態を延々と続けるという話であるように見えてしまう。
- ・ 各指標と構成事務事業のリンクを考えてほしい。施策に成果指標を掲げている以上は、この目標値を達成するためにこの事務事業を実施していると言わざるを得ないので、リンクされているかどうかは重要。

・指標は「法人税」としてはどうか。単に消費するというのではなく、地元の商業者が供給ベースで発展していくことが明確になる。消費者ベースではなく、供給者ベースで考えたほうが指標として妥当性があると思う。

(4) 農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓について

【主な意見等】

- ・どのような状況を作るために各構成事務事業を実施するのかというロジックを明確にしてほしい。商標登録取得数が何件かということは、本来どのようにしたいという話ではない。
- ・きたかみ牛というのはどのようなものか。
→北上市内で生産した肉牛で、5段階評価の上位2等級のものは「きたかみ牛」として出荷できる。下位3等級は「いわて牛」として出荷している。前沢牛が全国で最高級のブランドということになっているが、親は同じ。前沢で育った牛は「前沢牛」で、北上で育った牛は「きたかみ牛」。
- ・指標の「二子さといも販売額」について、農協出荷額を採用しているのはそれ以外の分が把握できないということか。
→把握が困難であるため。

(5) 九年橋大規模改修事業の事前評価について

【主な意見等】

- ・今回の計画では耐用年数が50年延びることか。
→対荷力については、設計上は持つということになっている。古い橋なので、実際に現地で試験をして確認を取る予定。今回の補修を含めて、それ以降も維持修繕は必要で、それで50年持つということ。
- ・試験の結果次第では再検討もあり得るか。
→万が一の場合は、その可能性もある。
- ・道路構造令を満足しないものが代替案の中にある。道路構造令を満足しない場合、法令違反にならないのか確認したい。
→法令的には違反ではない。
- ・道路構造令を満たさないと、補助金が貰えないのか。
→現在の九年橋の状態は、今の道路構造令に対して既存不適格。補修工事は既存不適格のまま可能だが、架け替えや新設の場合は基準違反という話になる。今回は補修工事なので、原形復旧案であっても補助金等には影響ない。ただ、道路交通の安全性等をできるだけ満足したいので、今の道路構造令の最低基準を満足する形に合わせて補修したい。
- ・道路構造令を満たしているかどうかという議論で、道路交通上必要かどうか

検討プロセスの中での情報がもう少しあると評価ができる。

・これだけ巨額な予算の事業を、簡易なB/C^{※1}で評価して良いのかという議論になる。この場では、ベネフィット（便益）として何は算出して良い、その単価はいくらぐらいで良いという議論ならばできると思う。

・今回採用した簡易なB/Cの出し方は、他の自治体などで実践されているものか、北上市独自に算出したものか。

→独自に算出したもの。

・歩道部分をどうするかでコストが違うのに、歩行者についてはベネフィットの金額に換算していないということであれば、B/Cの資料として少し問題があるのではないか。通行しにくいという情緒的な話もわかるが、B/Cとして数字を出そうとしたら、事故が何件あって、何件減ったのかという話になる。

4 出資法人等協働評価専門部会の会議の概要及び主な意見等

事務局案による対象案件確認と担当部からの内部評価シート説明を行い、質疑応答を行った。

(1) 対象案件の確認

	対象案件
1	芸術文化の振興について 財団法人北上市文化創造
2	スポーツの振興について 財団法人北上市体育協会
3	地域づくりの推進について 財団法人北上市自治振興公社

※いずれの法人も特例民法法人^{※2}であり、表記は財団法人とする。

(2) 評価の方法について

【主な意見等】

・財団法人の場合、市が出えん者であるとしても何か影響力を行使できるかという法律上そういうものはない^{※3}。我々が評価する意味は、市が何らかの形で影響力を行使しうる補助金なり指定管理者の委託料の部分だけになるのではない

※1 B/C・・・費用・便益比（Benefit/Cost）のこと。公共政策の評価・分析基準のひとつ。

※2 特例民法法人・・・公益法人制度改革により旧民法法人である財団法人は、2013年11月末までに新制度のもとでの一般財団法人または公益財団法人のいずれかに移行する必要がある。それまでは従来と同様の公益法人（＝特例民法法人）として存続できる。

※3 財団法人への出えん・・・財団法人への財産の抛出（出えん）は「寄附」であり、株式会社等への出資と異なり、それによる地位や運営に関する権利は発生しない。ただし、市が出えんした法人に関しては、地方自治法で市長の予算調査権等と監査委員監査が定められている。

か。株式会社の場合とは少し違うので、そこをどう捉えたらいいか。

→設立目的が定款に定められているが、その目的に合致した運営をやっているのかどうか、法人の経営状況、組織の体制がどうかという視点、市の施策推進に関してどのような役割を果たして、それがどうかということと、市がどのように関与すべきか、という点で評価をいただきたい。

(3) (財) 北上市文化創造について

【主な意見等】

・この財団には人件費の補助を出しているが、他の財団にも人件費の補助を出しているのか。通常は委託料の中に人件費が入っていて、しかも利用料金制^{※4}であれば本来はその中でまかなってくれというのが一般的な考え方だと思うが。

→人件費の補助はこの財団が特殊な事例になる。利用料金制に関しても検討課題のひとつになると考えている。

・北上市文化創造は非常に高いレベルにあると認識していて、この財団を中核としていろいろやっていると思う。将来的に北上市が、この財団にずっと頼りきりで行くのか、そうではなくて市民活動をどんどん起こしていく中でやっていくのかという考え方も、後ほど聞かせていただきたい。それによってこの財団に対する見方が少し変わってくる。

・昨年度の評価対象だった第三セクターの場合、保有資産の減価償却という問題があったが、今回の場合、施設は市の保有ということで減価償却という発想は出てこない。そこの長期的なことをどう考えていくのかも、どこかで出てくる。

・この法人の場合は非常に立派な施設を維持管理運営するというのが大きな目的で、ここを財団の評価として見るのか、施設の評価として見るのか、どちらで見た時に問題点が出てきやすいのかということがある。ここは見方を整理したほうがいいのではないかな。そもそも北上市の文化施策がどういう方向を向いているのか、民間的にやるのか、もう少し市民に近い所、草の根でやるのか。それから、施設の問題という切り口。次は財団の運営そのものが効率的か、民間と比べてどうかという経営の問題。それと市の補助のありかたの問題と。4点くらいに整理できるのでは。

(4) (財) 北上市体育協会について

【主な意見等】

・ジュニア選手の強化学業費補助金を出しているとのことだが、これは総合型

^{※4} 利用料金制度・・・公の施設の使用料について指定管理者の収入とすることができる制度。収支バランスの得やすい施設で、指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待される。

スポーツクラブが事業をやりたいと言ったら、そちらにも出すものか。

→ジュニア強化の部分では、競技団体が大きく関わらなければならない。競技団体は体育協会の構成団体になっているので、体育協会のほうがより指導しやすいことを考えると、体育協会になると考えている。

・指定管理について、たとえば非常に大規模なもので、これまでの維持管理のノウハウが必要なものは体育協会にして、もっと地域に密着した施設はその必要がないので他に振り分けたとか、なんらかの判断基準があったのであれば、役割分担を明確にしていくヒントになるかと思う。

・体育協会はそれぞれの自治体にあるが、体育協会と非常に密接な関係の自治体と、ある程度距離を置いている自治体があると思うが、北上市の場合はどうか。

→もともと市がイベントの企画運営をしていたものを、体育協会にやってもらっている部分もあり、また、総合運動公園の指定管理があるので、それを介して結びつきは強いと言える。

・総合型スポーツクラブと体育協会が、どういう形で今後すみ分けするのがおそらくポイントになってくると思う。

(5) (財)北上市自治振興公社について

【主な意見等】

・設立目的にある「地域社会の自治振興」は、どちらかという地域活性化という捉えかたで良いか。自治振興という、コミュニティ推進とかそのような印象を受けるが。

→それらを包括した形で、地域社会の活性化、住民福祉の向上、コミュニティの醸成など、そういうところも大きな所。

・事業内容から言うと、啓発事業と調査事業は旧和賀地区に限定されているものか。

→公の施設の管理についても、ずっと旧和賀地区の施設管理をしてきているので、実情はそういうことになる。

・市として十分に検討したうえでグランドゴルフとかパークゴルフなどの事業の実施がなされているのかどうか。地域の方々に自由にやってもらって、あとで赤字になったらどうのこうのとなりませんよね、という確認を含めて後で聞かせていただきたい。もっと言うと、600万円の出えん金にずっとこだわっているのか、もっと住民の方に任せていいのではないかということ。

・まずは市の施策の目的と事業内容の整理を少ししたい。それから組織の運営と経営の話と、施設の維持管理と有効活用と、3つに大きく分けることで進めていきたい。